

京都府の補助金を活用した労働関連法教育

若者の未来に向けて 「働く」「生きる」を学ぶ

出前授業のご提案

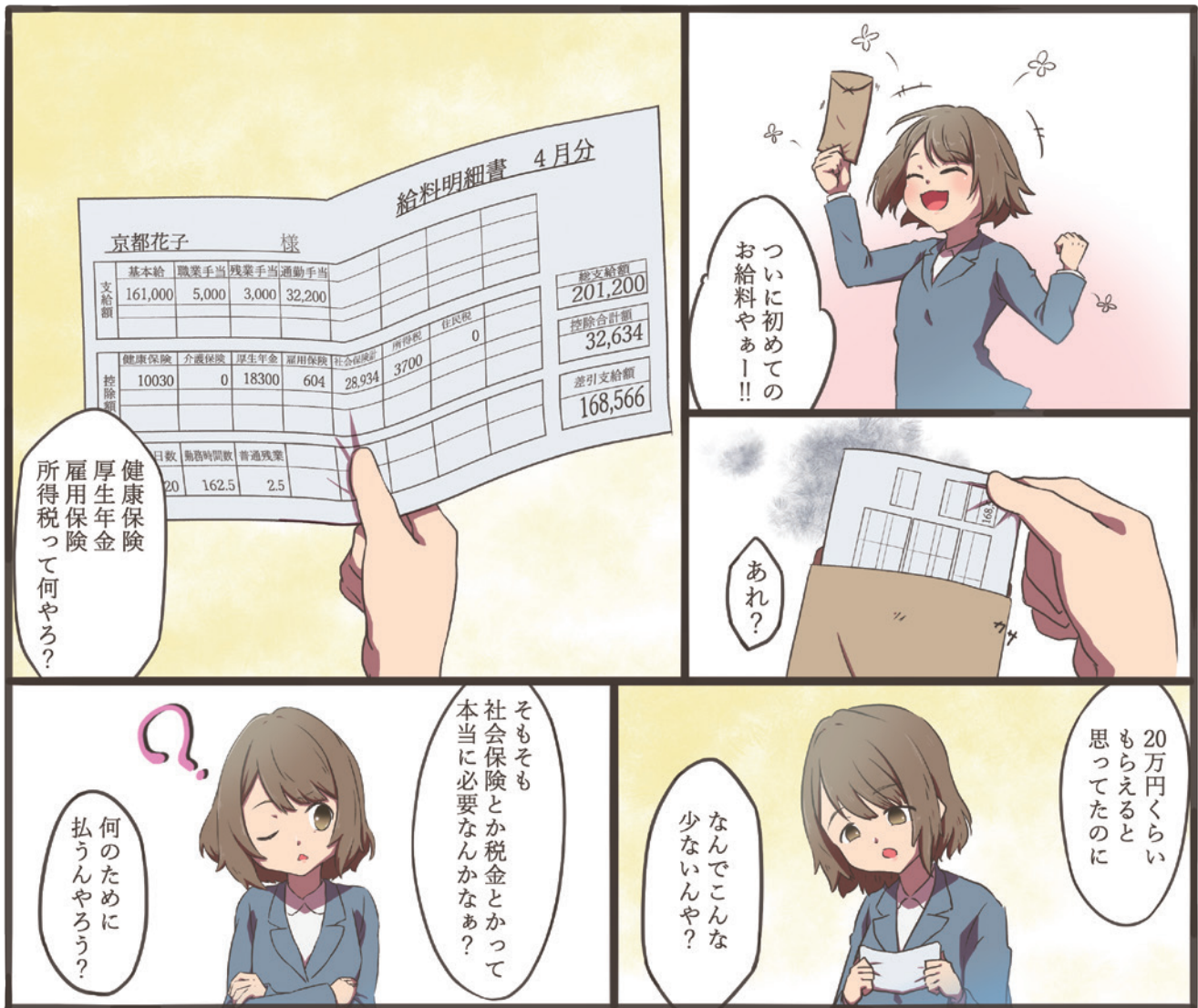


勤労者の教養と地位の向上を目指し、勤労者教育・労働教育を推進する教育機関

委託団体 公益社団法人 京都勤労者学園（愛称：ラポール学園）

仕事と暮らしをテーマに様々な専門家と市民が共に生き、助け合ってつながる

実施団体 認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）あったかサポート



若者を社会に送り出す教職員の皆様へ

上の絵のようなことは、社会人になって誰もが感じたのではないのでしょうか。

「働くこと」と「社会保障」は、生活を支えるセーフティネットの両輪です。「人生100年時代」を迎え、結婚、出産、病気、老後といったそれぞれのライフステージで、社会保障制度を利用しながら自分どのように働き生きるのか、これまで以上に重要になってきます。

併せて、次世代を担う生徒の皆様には、社会保障制度の正しい理解とその課題の解決方法を当事者として模索する力が求められます。

その育成のため令和4年4月から高等学校において社会保障制度に関する教育が実施されています。私たちは、出前授業を通じて、4つの力を身につけられるよう、貴校のキャリア教育をお手伝いします。

- 社会人として主体的に考え働き生き抜く力
- 自分を守り、他人を気遣い、互いにつながりながら問題を解決する力
- 支援が必要な時にはそれを求める力
- 自ら問題意識を持って持続可能な社会をつくるために行動する力

生徒、学生の皆さんが安心して社会に巣立っていけるよう、

私たちの出前授業をぜひご活用ください。

働き生きるためのセーフティネット

セーフティネットは社会全体の助け合いのしくみ、
皆さんは社会の担い手です。

セーフティネットの全体像を意識しながら、
主に「雇用のネット」「社会保険のネット」に
ついて解説します。



どのネットに救われるのか
知識を持つことが大事



正社員 パート アルバイト 自営業者 学生

税・社会保険料の納付と労使の権利・義務

雇用の
ネット

- ・労働基準法
- ・最低賃金法
- ・労働契約法
- ・育児介護休業法
- ・その他労働法規

保険料

税金



老後 失業 出産 育児 介護 病気 ケガ

利用できる社会保険の制度と給付の仕組み

社会保険
のネット

- ・厚生年金、国民年金
- ・健康保険
- ・国民健康保険
- ・雇用保険
- ・労災保険
- ・介護保険 など

保険料

税金



求職者支援制度

生活困窮者自立支援制度

就職支援と
自立支援の
ネット

- ・求職者支援訓練
- ・自立相談支援
- ・住居確保給付金
- ・就労準備・家計改善
- ・生活福祉資金
- ・その他の支援事業

税金

生活保護

公的扶助の
ネット

- ・生活扶助・教育扶助
- ・住宅扶助・医療扶助
- ・介護扶助・出産扶助
- ・生業扶助・葬祭扶助

「働くこと」や「生きること」について 人権の視点から光を当ててみませんか

人権学習として

- ・「働く」ってどういうこと？
- ・労働契約とは？
- ・労働者の権利とは？義務とは？
- ・労働者を守る法律は？
労働基準法・最低賃金法
労働者災害補償保険法・労働契約法など
- ・就職面接でこんな質問はいいの？
- ・若者をとりまく労働環境は？
- ・職場で、いじめ嫌がらせ、ハラスメントを受けたら？
- ・長時間労働、労使トラブルなど、困ったときは？
対処法や相談窓口の紹介など



教師と社会保険労務士が協力して熟演し、授業を行っている様子

寸劇による具体的な事例を通して、
理解を深め、解決力を身に着けます。

人権学習講演

若者の働く権利と人権について

京都府立高校 進路指導部 教員

【講演依頼の経緯】

- 労働問題に直面したとき、少なくともそれが自己責任ではなく、労働問題であると判断でき、相談できるところがあることを教えておきたいと考えた。
- 生徒がこれからの就労を考え、弱い立場である若者労働者の巻き込まれる労働問題を知り、働く上での権利と人権を知るための講演を、NPO法人あつたかサポートにお願いすることとした。

【感想】

労働に関する法律や相談する場所を利用するのは本人である。その一歩を踏み出せる力が生徒にあるか。また、誰か気づくことがトラブルに悩む若者を救う。やはり人と人とのつながりが最後の救いになる。そのつながりを持つことが難しい生徒も多いと懸念される。

しかし、このような講演を通して、具体的な社会の問題を知り、自分の置かれている状況を考える機会は大変有益であり、今後も継続して行っていきたいと考える。

寸劇と講演による人権学習

働く前に知っておきたいこと

京都府立高校 生徒さんの感想より

自分でお店を経営するときに、気を付けなければいけないことが多いと思った。だから、しっかり学びたいです。

今コロナ禍で、仕事で困っている人はたくさんいると思う。その中で、雇用保険はすごくいい勉強になった。

そもそも、労働で困ったときの相談先があることさえ知らなかった。これからは、いかしていきたいと思う。

今日のお話に出てきたことが、過去に何度もあった。その時に知識があれば対応できていたのにと考えると悔しいです。

社会問題に焦点をあて、社会の作り手・担い手として 自分たちの未来を主体的に考える力を養いませんか

これからのキャリア選択として

持続可能な全世代型社会保障改革

男性の育児休業は義務にするべき？
義務は無理？

少子高齢化、それはわかるけど、
社会保険料高いよね

年金の平均金額は、
国民年金が約5万円、
厚生年金が約14万円だって。
これで暮らしていける？

2025年には5人に1人が
75歳以上の高齢者になる。
自分の年金はどうなる？

私たちだけで、
社会を支えられるのか

男性の育児休業は
個人の意識啓発だけでは限界、
取りやすい会社って
あるのかな？

これからの働き方

「働き方改革」ってどういうこと？
同一労働同一賃金になるの？

フリーランスな
働き方ってカッコいい？

多様な働き方って？

副業するっていうことは
長時間労働になるんじゃない？

性別役割分業
このままで、女性が活躍する
社会は実現できるの？

パートや契約社員、派遣社員、フリーランス
何が違うの？



テーマを提供し、学生が主体的にグループで議論することを促す
ワークショップ形式の講座

働く時に必要な知識を身に付け、 あきらめずに問題を解決する力を養いませんか

就職準備教育として

- ・ 求人票の読み解き方
- ・ 労働条件通知書の見方
- ・ 労働時間・休憩・休日・休暇
- ・ 最低賃金
- ・ 給与明細書の見方
 - 勤怠項目・支給項目・割増賃金
 - 控除項目の社会保険料や税金
- ・ 社会保険制度のしくみ
 - 労災保険・雇用保険
 - 国民健康保険・健康保険・介護保険
 - 国民年金・厚生年金
- ・ 困った時の相談窓口の紹介



【動画】働く前に知っておきたいこと

- 1 正社員編
- 2 アルバイト編



【紙芝居】働く前に知っておきたいこと

- 1 面接
- 2 労働条件通知書、労働契約
- 3 休憩と労働時間
- 4 サービス残業
- 5 給与明細書
- 6 最低賃金
- 7 労災保険
- 8 労働契約が終了するとき
- 9 バイトテロ



紙芝居・動画は、テーマごとに短編のストーリーを準備しています。

妊娠・出産・育児に関するセーフティネット



出前授業 相談・申込書

申込年月日 令和 年 月 日

学校(機関)名	名称 住所 〒
連絡先	電話 FAX E-mail ご担当者
希望日時	第1希望 年 月 日 (曜日) 午前・午後 : ~午前・午後 : 第2希望 年 月 日 (曜日) 午前・午後 : ~午前・午後 : 第3希望 年 月 日 (曜日) 午前・午後 : ~午前・午後 :
対象者	学年など 受講予定人数 人
ご予算	交通費 有・無
出前授業の形式	講義・寸劇・紙芝居・動画・ワークショップ・要相談 いずれかお選びください
テーマなど その他ご要望	
備考	

* FAX又は電子メールでお申し込みください

* 申込書に記入いただいた個人情報は、ご担当者様への連絡及び当法人関連資料送付のために利用し、他の用途で使用することはありません。

連絡先

認定NPO法人 **あったかサポート**

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町50番アサダ観光ビル2階B号室

あったかサポート

TEL 075-632-8962

FAX 075-632-8963

E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp

1 労働関連法教育出前授業のねらい

- ①生徒・学生の皆様に対して
 - ・働くことへの不安を減らし、社会に巣立つ上での必要な知識を持たせる
 - ・働く側だけでなく雇う側についての理解も深め、早期離職の防止、職場への定着を図る
 - ・働く中で、あきらめないこと、相談先があることの知識を持つことで、社会からの孤立をさせないこと、問題を解決する力、主体的に考える力を持たせる
 - ・若者を取り巻く社会の問題を自分たちのこととして捉え、持続可能な社会づくりの一員として行動する力を持たせる
- ②学校の進路指導、就職支援ご担当者様などに対して
 - ・進路支援するにあたり、学生と企業の橋渡しとしての知識を深める
 - ・働くことに関する在校生、卒業生の相談への対応力をつける

2 対象

中学校、高等学校、専門学校の生徒、大学生
人権学習や進路指導担当者、キャリアセンター就労支援員、保護者等

3 講座内容

- ①労働者を保護し、人権を守る労働関連法（労働基準法、最低賃金法、労働契約法、育児介護休業法等）
- ②社会保険制度（雇用保険、労災保険、健康保険、公的年金等）のセーフティネット
- ③給与明細の見方や控除される税金・社会保険料の意味と目的 等
- ④クローズアップされている労働環境、全世代型社会保障制度改革などの社会問題と課題
他にも様々なコンテンツをご準備できます

4 講座形式

講師による講義、寸劇、紙芝居、動画、ワークショップ など
※講座内容、形式とも、ご相談いただければ柔軟に対応させていただきます。

5 講師

認定NPO法人あったかサポートの社会保険労務士など、労働関連法教育講座に関する経験や実績のある者
※社会保険労務士とは、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家として事務手続き、指導、相談に応じる国家資格者です。

6 費用

講師料 10,000円 交通費実費
(ただし、京都府の補助金を活用した労働関連法教育委託事業の予算範囲内の場合、講師料や交通費は無料です)

公益社団法人 京都勤労者学園 (愛称：ラポール学園)

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2-3F TEL 075-801-5925

<http://www.labor.or.jp/gakuen/> E-mail gakuen@labor.or.jp

認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)
あったかサポート

TEL 075-632-8962 FAX 075-632-8963

HP <http://attaka-support.org>

E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



私たちは、持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。